

第8回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録(要旨)

開催日時：平成27年10月5日（月） 午前10時30分から午前11時45分

開催場所：那須塩原市 本庁舎3階303会議室

出席委員：13名

欠席委員：3名

事務局：企画部企画政策課 4名

傍聴者：報道機関 1社

- 1 開会（午前10時30分）
- 2 あいさつ（三橋会長）
- 3 検討事項（進行：三橋会長）

(1) 新庁舎建設に向けた組織機構及びフロア構成について

会長： それでは、会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。本日の検討事項は、1点でございまして、新庁舎建設に向けた組織機構及びフロア構成についてとなります。早速、事務局より、説明をお願いしたいと思います。

事務局： （「資料1」及び「資料2」に基づき説明）資料1につきましては、現段階において、基本計画書に掲載する内容の骨子であり、資料2につきましては、資料1に肉付けしていく内容の資料となります。

会長： ただいま、事務局より、本日の検討事項についての説明がありました。委員の皆様から、御質問や御意見などがございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 屋上の活用については、どのように考えているのか。

事務局： まだ、具体的な内容は決定しておりませんが、現段階では、ヘリポートや屋上緑化、機械室の設置などについて、検討をしております。なお、機械室につきましては、機械室を屋上に設置することで、那須連山を眺める風景に影響がないよう、避雷針などの高さも含め、景観を考慮しながら、検討を進めております。

会長： この件に関しまして、本日、欠席の委員から御意見をいただいておりますので、御報告させていただきます。委員からは、「組織機構及びフロア構成について、御提案いただいたゾーニングに賛成です。加えて、市民議会棟に関して屋上庭園を提案させていただきたく御連絡致しました。予算的な縛りもあるかと存じますが、利用者の憩いの場として、また行政棟の窓からの眺めも良くなり、省エネにも配慮した棟になると思いますので、御検討いただけたら幸いです。」との御意見をいただいております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 市庁舎となると、事務スペース以外にも様々な機械設備が必要となる。機械設備については、どのように設置するのか。機械設備については、限られたスペースの中で、地下フロアなどの見えない場所というか、普段は、あまり使用しない場所に設置してはどうか。

会長： 機械室については、それなりのスペースが必要になるかと思いますが、御意見としては、本日の資料の中に、機械室についての記載がないという趣旨の御指摘かと思えます。この点について、事務局、いかがでしょうか。

事務局： 現段階においては、原則として地下フロアを設けないことを想定しておりますが、先ほどお話しさせていただきましたとおり、屋上に機械室を設置することによる景観への影響なども検討しております。それから、今後、地質調査の実施する予定がございますので、その結果を踏まえ、支持地盤まで杭を打つのか、支持地盤まで掘り下げるのかなどについての検討し、総合的に判断した上で地下の利用については、検討したいと思っております。

会長： この点につきましては、まだ、不確定要素が含まれているかと思えます。現段階の方針としては、地下フロアを設けないことを想定しておりますが、これから、基本設計に進んでいく段階で調整していくことになるかと思えます。この辺り一帯については、扇状地ですから、地盤としては、おそらく良いかと思えますが、現場を掘ってみないとわからない部分もあるかと思えます。しかしながら、地下フロアを利用する可能性もゼロではないということかと思えます。一般的に地下工事の場合には、多くの土を掘削し、運搬しなければならないということもありますので、相対的に割高になるというコストの問題もあるかと思えます。機械室については、本来は、基本設計の段階での判断になるかと思えますが、一般的には、庁舎建築で言うと、全体の7から8%くらいの面積に

なるかと思えます。現段階では、機械室を屋上や地下に設置することを検討しておりますが、外構の方で別棟にする場合には、配管の面で付帯工事が発生しますので、あまり望ましくないのではないかと思います。この点については、今後の検討になるかと思えます。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： いくつか質問がある。2棟構成という案については、本日、初めて我々に示されたわけだが、市民・議会棟と行政棟の間隔は、何メートルの間隔を考えているのかという点がひとつ。また、敷地面積の中で、建物の割合は全体のどの位の面積なのかという点がひとつ、駐車場の位置は、どの部分に配置し、職員の駐車場を含めて、何台位の駐車スペース位を考えているのかという点がひとつ。あと、緑地面積は、全体のどれくらいの面積を考えているのかという点。以上について、お聞かせいただきたい。

会長： この点について、事務局、いかがでしょうか。

事務局： 本日の資料にイメージ図につきましては、これで決定したということではございません。この考え方を基に、今後、基本計画、基本設計策定の支援業務先である株式会社石本建築事務所などとの協議、検討を進めていきたいと考えておりますので、あくまでも現段階のイメージとなります。そのため、間隔については、現段階で確定はしておりません。なお、本日の資料のイメージ図では、それぞれの棟を少し離して記載しておりますが、実際には、廊下でつなぐという訳ではなく、それぞれの棟を繋げた形で配置することも想定されます。次に、建物の割合及び駐車場のスペースについてですが、現在、事務局では、敷地内の配置計画を検討しております。その中で、駐車場の配置位置なども明確になるかと思えます。併せて、1階のフロア面積を算出しておりますが、敷地面積におけるそれぞれの割合については、1階のフロア面積が基本になってくると思います。1階部分については、現段階において、窓口機能を有する部署を配置することを想定しており、各部署の関連性や窓口のレイアウトなどについて検討をしておりますが、この点につきましては、コクヨ北関東株式会社に業務委託をし、オフィス環境調査を実施しております。その中で、那須塩原市にとって、どういう窓口の配置が那須塩原市にとって最も合っているのかという検討をしております。1階のフロア面積を算出した後、2階以上のフロア積上げていくことを考えております。その結果を受けて、駐車場

の位置及びスペースについて、検討を進めていきたいと考えておりますので、現段階では、明確な台数をお示しすることができなく、申し訳ございません。

会長： 駐車場の台数は、基本計画の中で、ある程度、決定するのでしょうか。

事務局： 基本構想の策定段階では、全体で826台を想定しておりますが、最善の建物配置や敷地内のゾーニングを検討する中で、826台を確保することが可能であるかという点について、検討しなければならないと思います。最善の建物配置を想定した場合に、全てを確保することが出来ない場合には、別途、検討する必要があると思います。

会長： いずれにしても、基本計画に、駐車場の台数は明記するのでしょうか。

事務局： 最終的には、基本計画に明記していきたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 市民交流スペースとして、屋外にイベント広場を想定していると思うが、どれくらいの規模を想定しているのか。多くの市民が集い、いろいろ使用することが出来るようにしていただきたいと思う。

会長： この点について、事務局、いかがでしょうか。

事務局： 規模については、配置計画の中で検討したいと思っております。市民交流スペースの延べ床面積については、基本構想で示した2,000㎡を最大として考えておりますが、市民交流スペースについては、協働のまちづくり推進協議会から市民活動支援センター設置に関する要望書が提出されたこともあります。協働のまちづくり推進協議会の方でワークショップを実施していただき、会議室の数、事務室のスペースなどについて、御意見をいただくことを想定しております。その意見を受けて、実際の設計に落とし込んでいきたいと考えております。内容が具体的になりましたものにつきましては、基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。現段階では、具体的な内容がお示しできませんが、もう少し先に行きますと、お示しできるのではないかと考えております。

会長： そうしますと、例えば、想定される市民ホールの使い方や頻度などについてのイメージも現段階では、難しいということでしょうか。

事務局： もう少し、イメージが固まったものを基本計画及び基本設計に反映したいと思っております。

会長： 本日の資料は、イメージということでよろしいでしょうか。

事務局： 本日の資料は、現段階での想定となります。

委員： 以前、他自治体から視察に来られた際、市庁舎が狭いため、市庁舎では対応することが出来ず、わざわざ別な場所で視察対応をしたことがあったので、話を伺った。

会長： ただいまの御質問については、いずれ懇談会の中で検討していただけるということによろしいでしょうか。

事務局： 本日は、ただいまの御質問に加えて、駐車場に関する質問をいただきました。駐車場につきましては、前回の懇談会の中で、なるべく市庁舎の前にない方が望ましいという御意見も頂いております。これまでの御意見を踏まえ、現在、事務局の方では、敷地内のゾーニングを検討しておりますので、これらの御意見につきましては、次回以降の懇談会でお示しさせていただきたいと思っております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 先ほど、事務局から、仮称ですけれども、市民活動支援センターのワークショップについて、話がありましたので、少し捕捉させていただきたい。これから、市民に対しての募集もあるかと思うが、現在、市民ワークショップ参加者募集ということで、すでに関係団体に案内が配布されている。10月23日の締め切りで、定員が24名、開催回数が5回、内容については、持つべき機能や役割、施設運営のあり方について、ワークショップを行うとされている。私も参加したいと思うが、その中で、事務局の方から話のあった具体的な話が出てくるのではないかと思う。

会長： 情報をいただき、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員： 先ほど、駐車場の話があったが、最近では、障害者の方が車を運転して行動をしているので、希望としては、なるべく建物の近くに障害者用の駐車スペースを設置していただきたいと思う。先日、障害者の方が雨の日に車から降りているところを見かけたが、車のエンジンを止めて車を降り、自分でトランクから車椅子を出して乗るまでに、6分から7分程度かかっていた。雨が降っており、屋根がない場所だった。お手伝いしますかと声をかけたが、自分でやりますといわれてしまい、何をお手伝いして良いかわからないため、傘を差したものの、その時間がとても気の毒に思った。現在は、どこでも一般駐車場に繋げて障害者用の駐車スペースがあるが、出来れば、建物の近くに障害

者用の駐車スペースを設け、屋根を付けるなどし、雨に濡れないような配慮をしていたらと思う。

委員： 今の意見に続けて発言して良いか。

会長： お願いします。

委員： 新庁舎では、子育てに関するスペースも想定している。赤ちゃんを連れて来庁する場合にも、同様であると思う。障害者用のスペースの一部に、小さなお子様連れの方のために駐車スペースを配置していただければと思う。

委員： 建物の正面にこのようなスペースを設置することが難しい場合には、脇の部分でも構わないと思うので、専用の駐車スペースがあれば、利用できると思う。

会長： 公共施設については、福祉に関するガイドラインが法律などで示されているので、おそらく建築事務所の方でも、この辺りは承知していることかと思えます。ただ、御心配いただいております、屋根を付ける部分などについては、多少、念を押しておいた方がよろしいのではないかと思います。

事務局： 御意見を建築事務所の方にも伝えた上で、検討を進めていきたいと思えます。

会長： 優先的な駐車場台数や駐車スペースについては、全体の駐車場面積に占める割合なども決まっており、位置についても、建物に一番近い場所になるかと思えます。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： エネルギーの面で、太陽光や雨水などを有効に活用することを検討しているのか。

会長： 御意見につきましては、前回の部分になるかと思えます。事務局、いかがでしょうか。

事務局： ただいまの御意見につきましては前回、お示しさせていただきました基本方針案の中で、「省エネルギー、太陽熱、燃料電池などを積極的に推進することを基本とする。」としております。また、整備方針案においては、「太陽光発電設備や蓄電池の設置による電気料金の低減」、「雨水貯水槽を設置し、雨水の有効活用」を想定しており、この辺を念頭に置きながら、計画としてまとめていきたいと思えます。

会長： 水を差すようですが、あくまでも基本的な整備計画となりますので、全て確実に実行されるという保証はないかと思えます。最終的には、基本設計、実施設計の段階で想定される事業費と調整しながら、優先順位を決めることになるかと思えます。しか

しながら、ただいまの御意見につきましては、整備方針にうたっている以上、出来るだけ、優先して取り組んでいくことになるかと思えます。

事務局：出来る限り、実現が可能となるように進めていきたいと思えます。

委員：今の件については、前回の懇談会で新庁舎建設の基本方針及び整備方針の案が示された際に、私から、全て実現できるようにしていただきたいと要望させていただいたことを頭の片隅において検討を進めていただきたい。本日示された部署の配置案については、非常によろしいかと思う。しかしながら、一般執務フロアのゾーニングパターンについては、本日、「中廊下型」、「一方向展開型」、「オフィスワークスペース型」の3つの案が示されているが、円卓の構想というのは、全く考えていないのか。

会長：円卓というのは、取り囲むという考え方でよろしいでしょうか。

委員：そうである。もう一つは、地質調査を実施するという話があったが、いつ頃の時期に地質調査を実施し、地下フロア設置の可能性の有無についての判断をするのかについて、お聞きしたい。

会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：本日、一般執務フロアについて、3つの案をお示しさせ得ていただいておりますが、一般的な例となります。お客様が周りを回ることになる円卓という形の導入については、オフィス環境調査の結果などを踏まえ、最善な形を検討していきたいと思えます。なお、現段階では、来庁したお客様が出来るだけ歩くことが少ない窓口配置が良いのではないかと考えております。また、地質調査については、建物を建てる部分について、地質を調査したいと考えておりますので、ある程度、配置計画が明確になった段階で、建物を建てることを想定する付近を調査したいと考えております。

委員：では、配置計画は、いつ頃出来る予定なのか。

事務局：今月中位には、ある程度の案を作成したいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：オフィスレイアウトですけれども、私が耳にした範囲になりますが、円卓型で例えば、3方向にカウンターを設けた場合、職員が動く部分が少ないという一方で、職員の逃げ場がなく、ストレスが溜まりやすいという指摘があることを聞いております。オフィスレイアウトについては、現在、事務局でオフィス環境調査を実施しておりますので、いずれ、もう少し詳しい内容が示されるかと思えます。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 2点あります。1点目は、屋外のスペースについての話です。低層階で配置するということについて、私は、基本的には良いと思います。そうすると、屋外のスペースが狭くなり、そこに駐車場やイベント広場兼緑地などを配置すると、いずれにしても、せめぎ合いになるので、屋上を有効に使ったらよいのではないかという話である。市民交流スペースの話は、大人の市民が交流するスペース。では、子ども未来部まで創っている当市としては、子どもの交流スペースは、どうするのかということになる。母親と子どもが来庁した際に、憩えるスペースが緑地としてどこにあるのかということ、屋外に設置することが出来なければ、屋上しかないのではないかと思う。那須塩原市は、市有地としての公園が少ないと思うため、出来れば、将来設計としては、公園などを作るといのが、まちづくりとしては良いのではないかと思う。屋上から那須連山を眺めるといのは、非常に気持ちが良いと思うので、機械室については、出来れば、違う場所で、見えない場所に設けた方が良く思う。2つ目は、外観についての話である。個人的には、外観は、とても重要であると思っている。当市は、シティプロモーション課を創っており、地方や他方から、移住する方々を呼び寄せるといいうことこともあり、シンボリックなものを造るといいうことで、多少、建築コストがかかっても外観は重要であると思う。以前、こんな話を聞いたことがある。他の市町村に移住したいと思っている方のところに自治体から書類やパンフレットが届いた時に、普通の封筒ではなく、とても個性的な封筒があったため、その個性的な封筒を送付した自治体に移住先を決めたといいう話である。こういうことと同じ感覚で、市庁舎の外観については、無機質なものにするのか、商業ビルほどではないと思うが、個人的には、外観で行政の建物といいうことがありありと分かるものではなく、シンボリック的なものにしていただきたいという希望がある。

会長： 事務局、いかがでしょうか。

委員： 1点目の屋外のスペースの話については、現段階では、御意見としてお伺いさせていただき、今後の検討の中で、実現が可能なものを考えていきたいと思っております。2点目の外観につきましては、前回お示ししました基本理念の中で、シンボルといいう言葉を使っておりますので、それに近づけるように検討したいと思っております。外観につきましては、基本計画の中でどこまでお示しできるかは分かりませんが、那須塩原市のシンボルになるような市庁舎を目指したいと思っております。

会長： 外観については、一般的に、基本設計の段階で検討することになるかと思いません。なお、建築意匠の担当者は、常に外観を意識して検討を進めているかと思いません。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 本日の資料の中で、「駅周辺の市外化形成とにぎわいづくり」とあるが、具体的にどのような働きかけを考えているのか。

事務局： 市では、新庁舎建設とは別に、新たに那須塩原駅周辺の整備計画を策定するための検討を始めるところです。今後は、まちづくりとして、庁舎を活かしつつ、周辺に様々な施設を誘致して、まちの賑わいを創出するということで、計画が進んでいくと思います。現段階では、具体的な内容について、お示しできなくて申し訳ございません。

委員： この地域は、景観法が厳しい地域だと思う。この辺の緩和策があると、お店を建てる人も建てやすいのではないかと思う。

事務局： 現段階においては、那須連山を眺望できる高さ25メートルの制限を設けた中で、周辺のまちづくりを進めていくことになるかと思いません。

会長： 今の御意見につきましては、景観法とは別に、屋外広告物条例に関係すると思いません。その中で、看板の大きさや掲げ方などが規定されていると思いますが、那須塩原市の場合には、どうでしょうか。

建設部長： 屋外広告物については、建設部が所管しております。那須塩原市は、この9月30日まで、栃木県の屋外広告物条例に基づいておりましたが、10月1日から、那須塩原市独自の条例を制定しました。特に、那須塩原駅前から、いわゆる横断道路と言われている矢板那須線までの道路につきましては、今まで、県の条例でも一部規制が厳しくなっている部分もありましたが、市として、特に景観を守りたいエリア、那須塩原市の顔になるエリアということで、条例で色規制を入れております。色は、基本、茶色、こげ茶系の色でお願いしたいということで、エリアを拡大した形になります。そのため、看板系については、若干、色が厳しくなっております。景観の部分では、高さの25メートル制限や大規模な建築物の届出の義務については、これまで同様となりますので、これらについては、そういう範囲の中でお願いしたいと思っております。

会長： 首都圏から来られた方が、コンビニエンスストアの看板が茶色系になっていることが珍しく、写真に撮るといふことがあります。景観を規制することは、多少窮屈に

感じる方もいらっしゃるかとは思いますが、景観を大切にしたいという、市としてのひとつの方針というか、メッセージなのかと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 未来の子どもたちに環境的に良いものを残していきたいと思うと、経済成長も大切かと思うが、那須塩原市としての豊かな緑のある中での生活、特徴ある那須塩原市の自然を守っていくという中での経済成長を考えてもらえると、工夫もひとつの経済成長かと思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 新庁舎建設候補地における、現段階での土地拾得率はどれくらいか。

事務局： 新庁舎建設候補地における土地については、土地収用法における事業認定を申請した上で、土地の買収に入ること予定しております。そのため、事業認定の申請をし、認可を受けた後、1年以内に全ての土地の買収を完了しなければならないこととなります。なお、事業認定の申請に当たっては、平面図及び立面図などを添付した上で申請する必要があります。事業認定の申請時期につきましては、来年の3月末若しくは4月初旬を目指し、現在、栃木県用地課との事前協議を進めております。

事務局： 1点付け加えますと、新庁舎建設候補地には、約4,000㎡、市の保留地がございます。そのため、1割強の市有地が含まれることを御理解いただければと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

会長： 意見がないようでしたら、「4 その他」に移りたいと思います。

4 その他（事務局からの事務連絡）

会長： 以上を持ちまして、第8回庁舎建設市民検討懇談会を終了したいと思います。

5 閉 会 (午前11時45分)